

平成31年度教育行政執行方針(抜粋)

いのちの醸成と ふるさと愛 未来への人づくり の実現を目指して



教育長 野村 広章

学校教育の充実

確かな学力をはぐくむ 学習指導の充実

子どもたちが変化の激しい時代を生きていくためには、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力に加え、学びを生かそうとする態度を身に付ける必要があります。各学校段階を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することが重要であります。このため、「全国学力・学習状況調査」や「チャレンジテスト」、「標準学力検査」等を活用しながら、学力や学習状況の把握・分析、指導方法の工夫改善に努めてまいります。また、各学校の「学力向上プラン」の検証改善サイクルにそって組織的な取組を進めてまいります。

新しい時代に対応した 教育の推進

社会の国際化や情報化が急速に進展する中で、子どもたちが様々な課題に対応し豊かに生きていく

ための資質・能力を育むことが求められております。

このため、実物投影機やパソコン等のICT機器を積極的に活用した授業の実践や、小学校におけるプログラミング教育実施に向けた研修などを進めるとともに、教育活動全体を通して子どもたちの情報活用能力を育んでまいります。

特別支援教育の推進

特別支援教育については、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、共に学ぶインクルーシブ教育の理念のもと、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図ることが重要であります。

このため、特別支援教育コーディネーターを中心に校内研修を推進するとともに、子ども一人一人のニーズに応じた支援の充実のため、個別の指導計画や教育支援計画を作成し、効果的に活用することに努めてまいります。また、子どもたちが安心して学校生活を過ごし、可能性を最大限伸ばしていくことができるよう、相談体制の充実や関係機関との連携に努め

豊かな人間性をはぐくむ 教育の推進

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもたちに基本的倫理観や命の大切さ、他者への思いやりや美しいものを美しいと思える感性など、豊かな人間性を育むとともに、自分の生き方を主体的に考える力を育成することが重要であります。

このため、「特別な教科道德」については、小学校に引き続き今年度から中学校において授業がスタートしますが、教育課程や多様な体験活動と連携した計画づくりを行うとともに、道德の時間を公開し、家庭や地域に開かれた道德教育に努めてまいります。

また、学校における旅行的行事や地域の多様な教育資源を活かした体験活動などを通して、集団生活における規範意識を高め、自己肯定感や自己有用感を育んでまいります。

健康な体と体力の向上

子どもたちの体力は、活動の源